知床国立公園区域及び公園計画図

区域線及び区分線

国立公園区域

①－②	㊳を中心とする半径 1km 線界
②－②-1	汀線から沖合 1km 線界
②-1－②-2	㊳の南東 1km の点と 3km の点を結ぶ直線界
②-2－②-3	汀線から沖合 3km 線界
②-3－②-4	⑤の北西 1km の点と 3km の点を結ぶ直線界
②-4－③	汀線から沖合 1km 線界
③－④	⑤を中心とする半径 1km 線界
④－⑤	汀線界
⑤－⑥	河川敷（除）界
⑥－⑦	国有林界
⑦－⑧	林班界
⑧－⑨	小班界
⑨－⑩	林班界
⑩－⑪	小班界
⑪－⑫	林班界
⑫－⑬	小班界
⑬－⑭	林班界
⑭－⑮	小班界
⑮－⑯	林班界
⑯－⑰	小班界
⑰－⑱	林班界
⑱－⑲	小班界
⑲－⑳	林班界
⑳－㉑	小班界
㉑－㉒	林班界
㉒－㉓	小班界
㉓－㉔	国有地界（総理府）
㉔－㉕	見透線界（㉓と㉕を結ぶ線㉓は国有林 229 林班い小班の北東端、㉕は国有林 233 林班は小班南東端）
㉕－㉖	林班界
㉖－㉗	小班界
㉗－㉘	林班界
㉘－㉙	小班界
㉙－㉚	林班界
㉚－㉛	小班界
㉛－㉜	林班界
㉜－㉝	小班界
㉝－㉞	林班界
㉞－㉟	小班界
㉟－㊱	林班界
㊱－㊲	小班界（公有林）
㊲－㊲-1	公有林界
㊲-1－㊳	見透線界（国有地南端から南南東に向かって汀線に至る直線）
㊳－①	汀線界

特別地域

㊴－⑤	汀線界
⑤－㊳	国立公園界
㊳－㊴	汀線界

特別保護地区

㊴－㊵	汀線界
㊵－㊶	河川（中心線）界
㊶－㊷	国有林界
㊷－㊾	林班界
㊾－㊿	小班界
51－52	林班界
52－53	小班界
53－54	林班界
54－55	小班界
55－56	林班界
56－57	小班界
57－㊴	国有林界
84－65	汀線界
85－86	国有林界
86－64	小班界
83－67	地番界
87－68	町有地界
88－63	国有林界
89－5	汀線界
5－90	国立公園界
90－69	小班界
91－92	小班界
92－93	林班界
93－94	小班界
94－95	国立公園界
95－96	小班界
96－91	林班界

第1種特別区域

97－98	小班界
98－99	林班界
99－100	小班界
100－101	林班界
101－102	小班界
102－103	林班界
103－104	小班界
104－105	林班界
105－106	小班界
106－107	林班界
107－108	国有林界
108－109	小班界
109－110	林班界
110－111	河川敷（除）界
111－39	汀線界
112－113	小班界
113－114	林班界
114－115	小班界
51－116	林班界
116－117	小班界
117－52	林班界
118－84	汀線界
86－83	国有林界
119－118	林班界
120－89	汀線界
121－120	国有林界
122－123	小班界
21－124	小班界
124－77	林班界

第2種特別区域

125－118	汀線界
126－137	小班界
63－125	林班界
85－120	汀線界
6－126	国有林界
126－127	林班界
128－129	林班界
129－130	小班界
130－13	国有林界
131－132	林班界
73－133	林班界
133－88	国有林界
134－135	小班界
78－136	林班界
138－139	小班界
140－141	小班界
141－142	林班界
142－23	国有林界

第3種特別区域

40－125	汀線界
38－111	汀線界

昭和 39 年 6月 1日	厚生省告示第	235 号	指定
	第	236 号	公園計画の決定
	第	237 号	特別地域の指定
	第	238 号	特別保護地区の指定
昭和 55 年 2月 4日	環境庁告示第	1 号～第 4 号	区域の一部変更
昭和 59 年 6月 15日	環境庁告示第	23 号～第 28 号	区域及び公園計画再検討
平成 2 年 12月 1日	環境庁告示第	97 号	乗り入れ規制地域の指定
平成 7 年 2月 21日	環境庁告示第	1 号～3 号	公園計画の点検
平成 15 年 8月 20日	環境省告示第	87 号	歩道の追加
平成 17 年 12月 22日	環境省告示第	140 号	区域の一部拡張
平成 22 年 10月 12日	環境省告示第	53 号～第 54 号	知床五湖利用調整地区の新設，生態系維持回復計画の追加（知床国立公園全域）
平成 22 年 12月 17日	環境省告示第	120 号～第 121 号	区域の一部拡張、園地の追加
令和 元年 9月 27日	環境省告示第	13 号～第 14 号	公園計画の点検Ⅱ

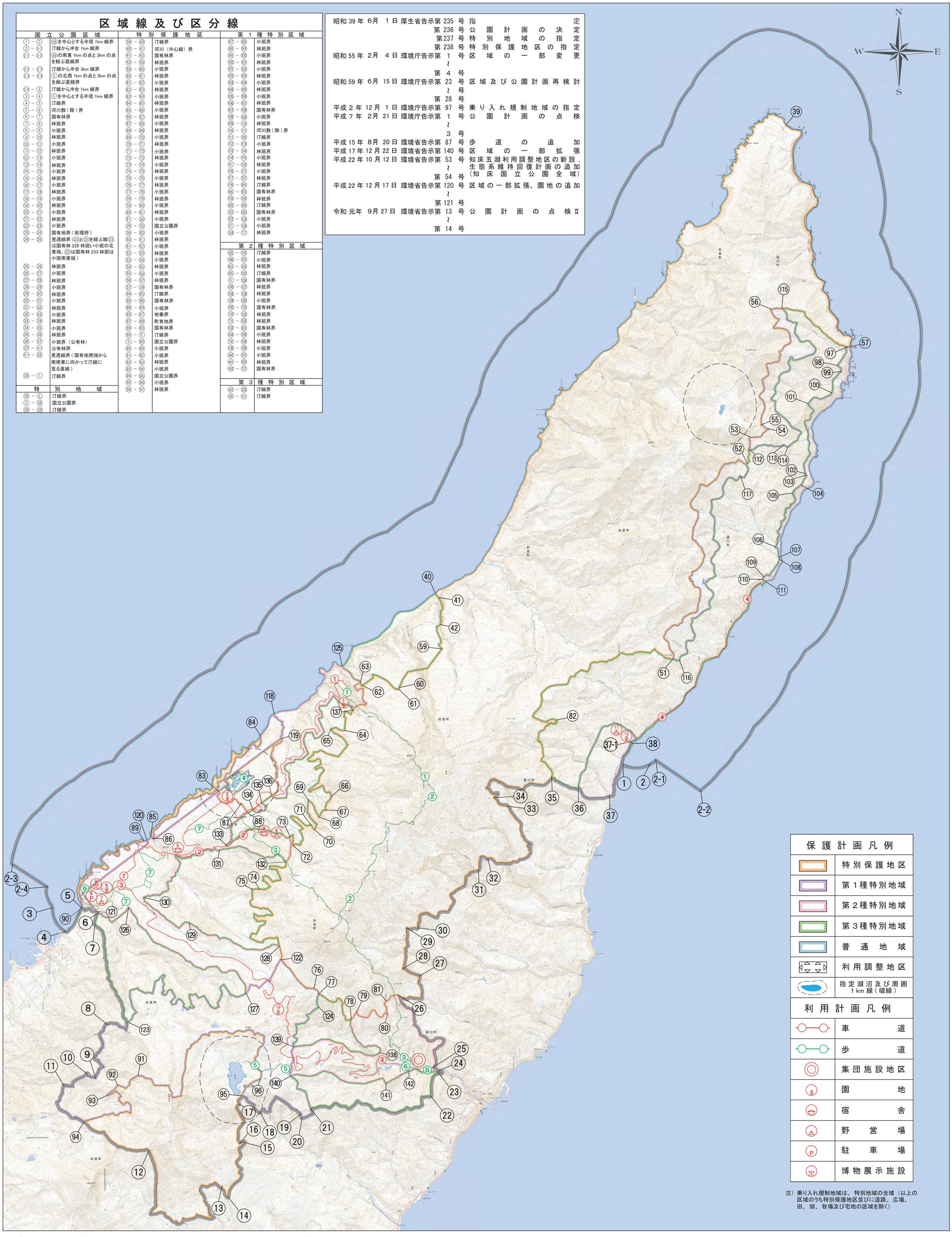

注）乗り入れ規制地域は、特別地域の全域（以上の区域のうち特別保護地区並びに道路、広場、田、畑、牧場及び宅地の区域を除く）

環境省釧路自然環境事務所

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 5 万分 1 地形図を複製したものである。（承認番号 令元情複、第 216 号）」
この地図を複製又は使用する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない。

0 1000 2000 3000 4000 5000m

1：50,000